

ご入院される患者様および ご家族の皆様へ

＜ご入院中の敷地内禁煙のお願い＞

上白根病院では平成19年10月より、病院敷地内全域で
「全面禁煙」を実施しております。

(駐車場及び車内、屋上も全面禁煙です。)

たばこはニコチン・タール・一酸化炭素をはじめ多くの有害物質を含み、それらが喫煙者の人体に与える悪影響については言うまでもありませんが、さらに問題なのはたばこを吸わない人が喫煙者から発せられる煙を吸い込む「受動喫煙」です。

平成15年5月施行の「健康増進法」で、病院は「受動喫煙に対する防止策」を講じなければならないことが義務付けられました。

患者様の病気治療や、利用者様の健康管理を行う医療施設として、禁煙を実施して参りますので、ご理解、ご協力をお願い致します。

なお、禁煙にご協力いただかず、人目につかないところで喫煙される患者様には誠に申し訳ありませんが、退院または転院をお願いする場合があります。



防火管理上も大変危険ですのでくれぐれも喫煙は
ご遠慮いただきますようお願い申し上げます。

平成20年2月 恵生会
竹山病院／上白根病院
リハセンターさわやか
理事長・院長・施設長